

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	吹田市一時預かり・休日保育予約システム
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部子育て政策室
個人情報ファイルの利用目的	一時預かり及び休日保育の面談申込、利用申込、利用状況を管理するために利用する。
記録項目	1 保護者氏名（漢字、ひらがな）、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、5 パスワード、6 利用児氏名（漢字・ひらがな）、7 利用児性別、8 利用児生年月日、9 緊急連絡先の氏名（漢字・ひらがな）、10 緊急連絡先の続柄、11 緊急連絡先の電話番号、12 利用児健康状態等
記録範囲	吹田市一時預かり・休日保育予約システムにて、アカウント情報を登録したもの。
記録情報の収集方法	本人による登録
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名称）吹田市市民部市民相談室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規作成日：令和8年（2026年）3月23日	